

第二中学校・第四中学校適正規模合同委員会だより

第二中学校・第四中学校適正規模合同委員会 平成21年11月1日 No.1

第1回「第二中学校・第四中学校適正規模合同委員会」が開催されました

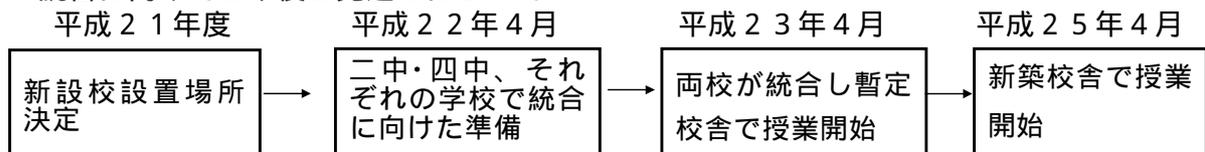
第二中学校、第四中学校の統合に伴う両校の第1回適正規模合同委員会が、10月13日(火)に総合福祉会館において開催されました。当日は、合同委員会の組織を決定するとともに、両校の校地・校舎の状況や校区内の町別生徒数及び各地点間の道のりなどの資料が提示され、説明がありました。また、今後のスケジュールについても検討を行いました。当日の主な内容は以下のとおりです。

合同委員会の組織について

合同委員会は、第二中学校及び第四中学校の適正規模地区委員会の委員によって構成し、両地区委員会の委員長、副委員長はそのまま合同委員会でも、委員長、副委員長を務め、委員長2名、副委員長4名体制とする。また、両校の同窓会長は、委員を務めるとともに顧問という役職も担うこととする。

主な検討状況について

- 1 第二中学校、第四中学校の統合について
意向調査の結果を十分にふまえ、両校を統合し新たな学校を設置する方向で検討を進める。
- 2 統合の時期について
両校の統合の時期は、平成23年4月1日を目途にしたいという方向で話し合いを進めていく。その理由は以下のとおりです。
教科担任制の一層の充実を図ることにより子どもたちの学習環境の整備をできるだけ早期に進めたい。
今年度中に統合を方向づけることで在校生の中体連への参加を確保できるように子どもたちを支援したい。
- 3 統合に向けての今後の見通しについて



なお、今後さらに合同委員会で検討を進めていく中で、上記の予定は若干変更になる可能性も考えられますが、できるだけこうしたスケジュールで進めたいと合同委員会では考えています。

上記の主な検討状況については、来年度の学校選択制の申し込み開始日への対応として、第二中学校、第四中学校校区内の小学校5・6年生の保護者へは、10月14日にお知らせさせていただきました。

今後の予定等

- ・ 今後は合同委員会で客観的な各種資料等をもとに、新設校の設置場所(第二中学校または第四中学校のいずれかの敷地)を検討していくこととなります。なお、新設校の建設の際には、周辺住民の方々の今までの生活に影響がでないようにいたします。

「合同委員会だより」は後日ホームページ上にも掲載いたします

(<http://www.city.maebashi.gunma.jp/kbn/15400073/15400073.html>)

問い合わせ先: 前橋市教育委員会学校教育課教育企画係(適正規模地区委員会事務局)

電話: 027-898-5865(直通) FAX: 027-221-3418